

(財)給水工事技術振興財団の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

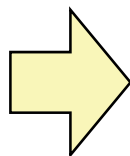
改革効果

<平成21年度>

役員 22人
(うち常勤 1人)
職員 18人

<平成22年度>

役員 21人
(うち常勤 1人)
職員 18人



<平成23年度>

役員15~16人程度
に縮減の予定
(うち常勤 1人)
職員 17人

《削減数》

役員△5人~6人
職員△1人

更なる役員削減
の検討

仕分け後

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度 (4月1日)	平成22年度 (10月1日)	削減数
役員	2/22人中	1/21人中	0/21人中	OB △1
職員	2/18人中	2/18人中	2/18人中	—

《今後の対応》

職員:退職後の採用については、
公募を含めて検討

2. モノ(余剰資産などの売却)

《国庫納付見込額》

※余剰資産等なし

—

3. カネ(国からの財政支出の削減)

《削減額》

※国費投入なし

—

4. 事務・事業の改革

【事業の効率化】

○役員の削減

- ・22年9月30日厚生労働省出身者の専務理事の退任に伴い、常勤役員である専務理事を公募し、10月1日新専務理事が就任した。
なお、役員報酬規程を見直し、報酬を20%程度下げた。
- ・法人制度改革に伴い、平成23年度に申請する新法人の役員数については25%～30%程度削減する予定。
- ・**新法人移行時に役員を削減するが、役員の更なる削減を検討していく。**

仕分け後

○職員の削減

今後、受験者数が低減傾向であること、連続年度申込者への受験申請書類の軽減を図ることなどから、審査事務を軽減して、23年度において1名減員とする。

○経費の削減

- ・試験会場の場所、試験委員数、試験監督員数、試験場の警備員数等の業務内容について見直し、経費の削減を図る。
- ・連続年度申込者の受験申請書類の軽減を図ることにより、審査事務が減少する。
(給水装置工事実務従事証明書提出を最初の受験時のみとする)
- ・**受験者数減少等の要因分析を行いつつ、経営計画を策定し、効率的な運営に努める。**

仕分け後

○受験者の負担軽減

- ・受験手続については、受験願書を財団のホームページより必要資料をダウンロードして提出できる仕組みに変更する。
- ・連続年度申込者には、実務従事証明書提出の負担軽減を図る。
- ・**受験者の利便性等の課題を考慮しつつ、試験日の変更に向けて検討を行う。**

仕分け後

○手数料の改定の検討

受験者の減少傾向および、先に挙げた事業の効率化による、経費削減の今後の状況を踏まえ、受験料の改定を検討する。

○その他

給水工事に関する技術の国際競争も念頭におき、主任技術者の資質向上について、資格取得後の新しい技術に関する情報提供など厚労省と協議の上、充実させる。

仕分け後

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について((財)給水工事技術振興財団)

主な指摘事項	改革案の内容
<p>1. 受験料の値下げや試験日の変更などの受験者の利便性の向上を図るべきである。また、受験者数が減少しており財政も不安定であるので、要因分析を行うとともに、他の主体による効率的な運営を含めて検討すべきではないか。</p>	<p>1. 試験実施の見直し検討</p> <p>〈仕分け後の改革案〉</p> <p>受験料については、受験者の減少傾向、効率化による経費節減の状況を踏まえつつ検討を行う。一方、受験者数の漸減等に対する要因分析を行い、5年後から10年後の受験者数を予測して、経営計画を策定し、効率的な運営に努める。</p> <p>また、試験日については、受験生の利便性等の課題を考慮しつつ、変更に向けて検討を行う。</p> <p>なお、自治体による試験実施については、各事業者毎に試験実施態勢を新に整えることになり、また、民間委託による試験の実施では、試験問題作成等の協力が必要不可欠である水道事業体職員(自治体)の協力が得られなくなるなど、他の主体による運営では、効率的で信頼性の高い試験が実施できない。</p>

主な指摘事項	改革案の内容
<p>2. 従事者の資格取得前の講習会の実施や、資格取得後の技術レベル、維持向上のための支援策を計画すべきである</p>	<p>2. 給水装置工事主任技術者研修会の再検討</p> <p>〈仕分け後の改革案〉</p> <p>試験実施機関が、資格取得前の講習会を開催することは、不適切であると考えているが、主任技術者制度の意義など受験意欲が増すよう、適切に事前の情報提供を行っていききたい。</p> <p>資格取得後については、給水装置工事主任技術者研修会を過去にも実施したことがあるが、人が集まらない等の問題があり中断し、現在はe-ラーニングを実施している。資格取得後に開発された新しい技術に関する情報提供など、主任技術者の技術の維持向上のための支援策について、厚労省と協議の上、充実させていききたい。</p>
<p>3. 国家公務員OB役員退任後、公募により地方公務員OBが就任するのでは本質的な改革ではない。職員についても地方公務員OBの数を削減すべき。</p>	<p>3. 組織体制の見直し検討</p> <p>〈更なる見直しに反映できない理由〉</p> <p>試験実施機関としては、常に一定の知識と経験を担保しておく必要がある。そのため、給水装置工事に関わる技術に精通した人材(水道事業体OBや、水道企業関係者OBなど)を必要最小限採用している。</p>

主な指摘事項	改革案の内容
<p>4. 具体的な将来計画が見えない。組織がトップヘビーにすぎ、一層のリストラが不可避であろう。</p>	<p>4. 役員の更なる削減</p> <p>〈仕分け後の改革案〉</p> <p>平成23年度に申請する新法人の役員数について25%～30%程度の削減を行い、以後も更なる役員の削減を検討していく。</p>
<p>5. 日本の水道技術の競争力の重要な要素として、給水工事に関する技術がある以上、日本のインフラ技術輸出、ODAのサポートとしての観点も必要。</p>	<p>5. 国際競争に関する検討</p> <p>〈仕分け後の改革案〉</p> <p>将来、我が国の持っている給水装置に係る技術が発展途上国から求められる状況になった場合、厚労省と協議の上、協力する態勢を検討し、対応していきたい。</p>

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤1人 非常勤20人	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤0人	常勤1人 非常勤1人
職員	17人 (このほか 非常勤職員1人)	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤1人	常勤1人 非常勤1人
予算	4.0億円	うち 国からの財政支出	0億円	0億円

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

* 平成22年9月30日厚生労働省出身者の専務理事退任に伴い、公募により10月1日、厚生労働省出身者以外の新専務理事が就任した。

《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの財政支出
給水装置工事技術の普及	0.2億	0億
給水装置工事技術者の養成及び訓練	0.5億	0億
給水装置主任技術者試験事務(指定事業)	3.1億	0億

《組織体制》

本部	4部5課 (18人)	うち管理部門1部2課(5人) 事業部門も兼務のため按分 管理部門1.2人 事業部門3.8人	7%
地方	—	—	—

組織図

